



視察研修報告書

平成 28年 4月 25日

坂井市議会議長

橋本充雄殿

会派名 志政会

参加者代表 渡辺 竜彦

1. 日 時

平成28年4月12日(火) ~ 14日(木)

2. 観察・研修先

高松市役所 高知市役所

阿波踊り会館 阿南市役所

3. 参加者

橋本充雄議員 田中哲治議員 上出純宏議員 古屋信二議員

戸板 進議員 南川直人議員 渡辺竜彦議員 後藤寿和議員

4. 内容

(1) 多核連携型コンパクト・エコシティについて (高松市役所)

人口 419,252 人 (H28・4・1現在) の高松市であるが、これから、より本格的に迎える少子・高齢化、人口減少社会において、このまま都市構造の拡散を放置しておくことは、財政の圧迫、自治体運営に大きな支障をきたす可能性がある。そこで、福祉、環境、経済政策などの観点からコンパクトで持続可能なまちづくりが必要とのことで、この多核連携型コンパクトエコシティの推進計画が始まった。現在は平成20年度に策定された高松市都市計画マスターplanにおいて、この計画が示され、平成25年2月に「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定。平成27年度までに実施することとしている28の施策と、中長期に実施することとしている32の施策に取り組んでいるが、この推進計画に対する市民の理解はまだまだ進んでいるとは言い難いとのこと。今後、わが坂井市においても人口減少問題は避けられない問題・・・今回の高松市の取り組みに対しては研究の余地が必要であると感じた。

(2) よさこい移住プロジェクトについて (高知市役所)

高知市は (H28・4・1現在) 人口 334,223 人と高知県全体の人口の約46%を占める都市である。その高知市も、現在は人口減少問題(生産年齢人口の減少) 高齢化率の大幅な上昇等々、そういういた様な問題に直面している。そういう問題への対策のひとつとして、人口の社会増を目指す、定住・移住の推進計画に取り組んでいて、その定住・移住の促進の中でも「よさこい移住プロジェクト」は全国的に知名度の高い

「よさこい」と「よさこい祭り」をきっかけとして、高知市に关心、愛着をもってもらい、これをもとに高知への移住・定住へと繋げていくといった非常に興味深い取り組みであった。今後わが坂井市においても、坂井市ならではの特性を生かし、定住・移住へと運用できなか研究が必要と感じた。

(3) 阿波おどり会館について（徳島市阿波おどり会館）

徳島市の人口は、256,315人であり、阿波おどり会館は、徳島の貴重な財産観光資源である阿波おどりの保存、継承を図ることを目的とした通年型、滞在型の観光拠点として、平成11年7月、約33億円をかけ建設された。

1階には徳島県物産観光交流プラザ「あるでよ徳島」2階には250人収容の阿波おどりホール、3階には阿波おどりミュージアムがあり、5階の眉山ロープウェイ山麓駅舎からは、徳島市のシンボルである「眉山」山頂まで約6分間で行くことができる。

阿波おどりホールは、阿波おどりの実演と体験を一年中楽しむことができ、会館専属連による昼のおどりは、大人600円、小中学生300円、有名連による夜のおどりは、大人800円、小中学生400円の入場料が必要となる。

平成27年総入場数は611,672人であり、この10年は間はほぼ横ばいの状況である。

会館の運営は、指定管理者として市観光協会が代行し、28年度予算は8490万である。阿波おどり期間中、123万人の観光客が訪れるホテルなど満室となるが、年間を通しての集客数を図る為、観光キャンペーンやクーポン利用の契約を行っている。また、多くの県民、市民にも来てもらうため、遠足などにも利用してもらい、市内の小学生を対象とした「阿波おどり育成出前講座」を実施している。

坂井市においても手紙の館やゆりの里公園の運営にも参考となると感じた。

(4) 庁舎建設事業について（阿南市役所）

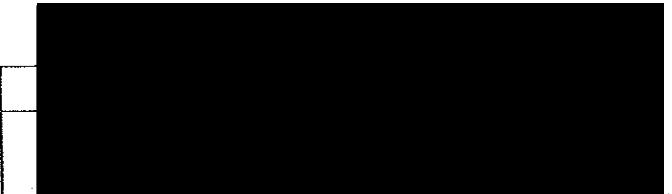
阿南市は徳島県の東部の中央海岸線に位置し人口は、75,228人である。現庁舎は、昭和41年3月に建設され、完成時約270人であった本庁勤務職員は、平成20年度では約470人となり、①老朽化と耐震性 ②市民サービスの低下 ③障害者、高齢者等への配慮 ④IT化への対応などの問題点があった。特に高い確率で発生が予想される南海・東南海地震に耐えられる構造でないという現状であり建て替えすることが望ましいと判断された。

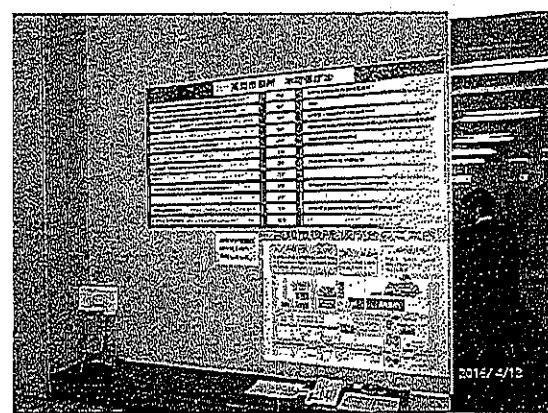
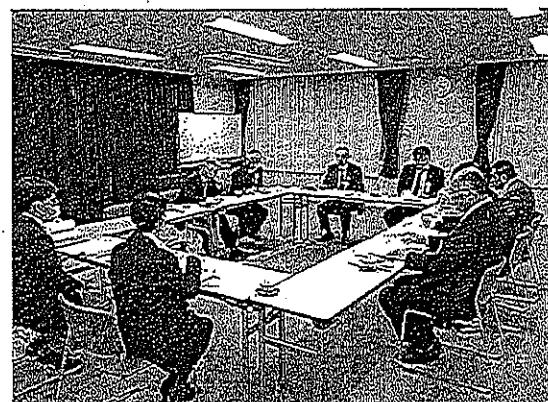
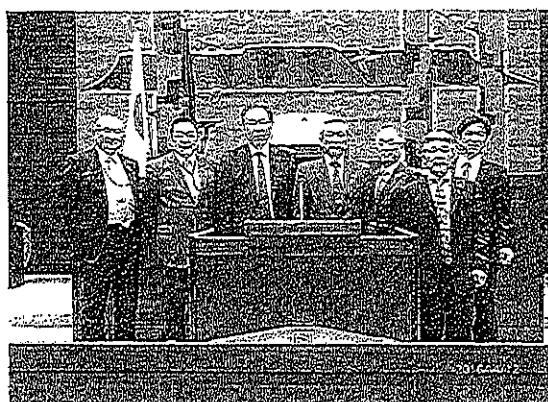
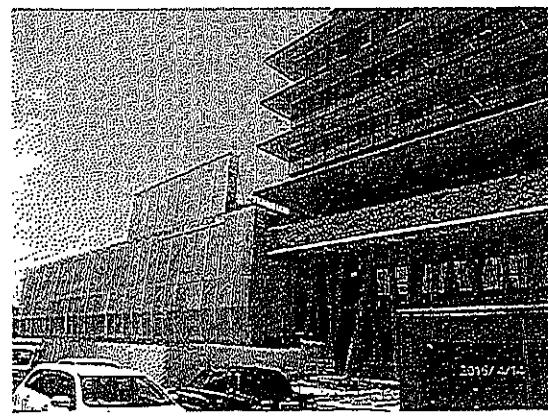
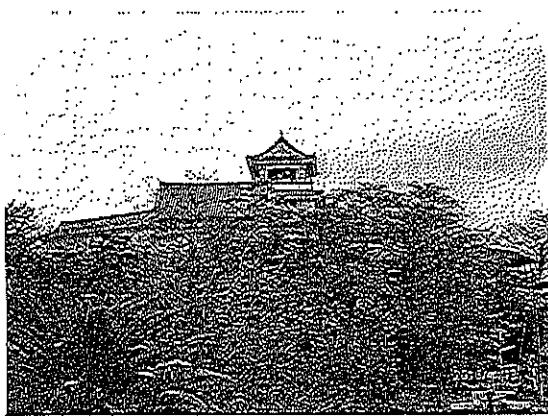
新庁舎建設の基本方針として

- ①市民を守る防災拠点としての庁舎
- ②市民サービス機能の充実した庁舎
- ③利用者にやさしい庁舎
- ④市民が交流できる庁舎
- ⑤環境に配慮した庁舎

⑥経済的で効率的な庁舎 をあげ

市民の周知、理解を得るため市民懇話会を設立し、出された意見を協議検討した。また、パブリックコメントを実施し、基本計画、基本設計を公表し意見募集を行い、寄せられた意見について市の考え方を公表した。坂井市としても、今後計画される市庁舎建設事業に向けて参考となる視察であった。





別記様式2-2号



研修等報告書

平成28年4月22日

坂井市議会

議長 橋本 充雄 殿

会派名 志政会
報告者 戸板進

1. 日 時 平成28年4月18日(月)・19日(火)

2. 研修先 (1) 名古屋市中村区名駅三丁目16番22号
名古屋ダイヤビルディング2号館

3. 研修内容 (1) 人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える
(2) 目からウロコの自治体病院経営
(3) 講師 城西大学経営学部 教授 伊関友伸

4. 参加者 伊藤聖一・吉屋信二・南川直人・渡辺竜彦・戸板進

5. 内容詳細

[1日目] 4月18日(月) 14:00~16:30

目からウロコの自治体病院経営

超高齢化社会

- ・これから地域は、歴史上経験したことのない超高齢化社会に直面する。
- ・特に都市部の都道府県で超高齢化が進む。

絶対的な医療・介護資源不足

- ・爆発的な高齢者の増加に対し、絶対的に医師・看護師・介護士などのマンパワーや入院病床・介護資源が不足することが予測される。
- ・医療・介護のための財源の不足も深刻になる。

医療介護政策を考える前提としての人材不足

- ・持続可能な医療介護提供体制を考える上で重要なことは人材問題。
- ・現在でも全国で医師・看護師・介護士不足が深刻な社会問題になっている。

財源問題

- ・何よりも医師や看護師・介護士がいなければサービス提供ができない。

- いかに優秀な医療介護人材が勤務するかが地域の重要課題となる。

医師不足問題

- マスコミ報道は減ったが、地方の病院・中小病院を中心に医師不足は相変わらず深刻な状況にある。

医師不足の原因

- 少ない医師数

これまで国は、昭和40～50年代の医科大学の新設ブームの反動で、医師数の抑制をする政策を行ってきた。

- 医療の高度・専門化

医療は世界レベルで、日々進歩し、20年前であれば、1人の医師が患者の病気を診ていたが、現在では複数の専門科の医師が1人の患者の疾病を診ることになる。

高齢者は、がんや生活習慣病など、長い期間、医療を受ける病気にかかることが多く、体調を崩す高齢者が、救急外来に数多く集まり、救急病床は高齢者で一杯という病院も多い。

病院で亡くなる人の割合が増加していることで、医療者の負担を増やすことになる。

- インフォームドコンセント、医療安全

医療現場に、インフォームドコンセント（患者さんへの十分な説明と同意）は重要であるが、医師の仕事は増えることになる。

- 女性医師の増加

医師における女性医師の数は年々増えていることは、男女共同参画の考え方からは当然のことであるが、女性医師の場合、出産、子育てで臨床の現場から離れる人が多く、男性も女性も子育てがしやすい社会を作る必要がある。

- 劣悪な労働環境

少ない医師で多くの仕事をこなさなければならないことから、日本の医師の労働環境は非常に劣悪な状況になっており、特に医師不足が深刻な産科、小児科、救急などの現場では、過労死寸前の状況になっている。

☆議会においても、各医師の1か月の拘束時間の状況、医師の負担軽減の方策、時間外勤務手当の支給状況、県内における平均医師給与額の順位など把握する必要がある。

- 新臨床研修制度、医局制度の崩壊

新人医師が、医師としての基本を身に着けるための新制度で、新人医師が研修を受けたい病院を選び、病院側の希望と付き合せる制度が導入されたことにことにより、若い医師の多くが、都会の大病院を研修先に選ぶ結果となつた。

- 国民の医療への不理解

- 健康について不勉強な患者の存在

- 患者のコンビニ医療指向

急性期を指向する医師は、高度・専門化に対応し、医師数の多い病院に集まる。

- 医師は、高い専門知識の要求される職場であり、絶えず新しい知識や技術を身に着けていく必要がある。

- ・複数の医師が関わることで、緊急時の対応に余裕が生まれ、宿直等などに余裕が出来る。
- ・医師が集まる病院に、さらに医師が集まるという構造になっている。

病院の2極化現象

- ・医師の高度・専門化に対応し、医師・看護師が集まる病院は収益が上がり、医療機能の向上のための再投資がしやすい。
- ・医師・看護師の集まらない病院は、収益が上がらず、医療機能のための再投資が出来ない。
- ・成長する病院と衰退する病院に2極化している。

これから一層深刻化する看護師不足

- ・今後、急激に進む超少子高齢化のため、都市部を中心に看護師の需要が急増することが予想される。
- ・子どもの絶対数が少ないため、看護師の要請数も限界がある。

看護師不足で運営をできなくなる病院も

- ・地方の中小自治体病院では、若い看護師が勤務せず、看護師の平均年齢が高い病院も少なくない。
- ・これからの看護師が定年退職すると医療を提供できなくなるという病院も少なくない。

7対1・10対1入院基本料要件の厳格化

- ・H26・H28年度改定で診療報酬単価の高い7対1入院基本料の要件が厳格された。

7対1看護単価を維持するためには

- ・とにかく病床の回転を早くしなければいけない。
- ・救急を積極的に行い、病院のブランドを高めて新規入院患者を集める。
- ・地域連携の職員を充実させて早期の退院を促進する。

10対1看護単位を維持するためには

- ・データ提出加算を取ることが必要
- ・一定のコーディングの知識を持った事務職員が必要。
- ・事務職員の定数を絞りすぎた自治体病院ではデータ提出加算が取れず10対1看護を維持できなくなる可能性が高い。

地方の看護師不足の病院で7対1を死守すべきか

- ・少ない看護師数で7対1、10対1看護を維持するよりも13対1の地域包括ケア病床を導入し、看護師を研修に派遣し、診療報酬加算を取って収益を維持する方法もある。

自治体病院の弱点

- ・職員定数に縛られて必要な職員を雇用できず診療報酬改定の流れに乗ることができない。
- ・7対1看護単位における退院促進に関するスタッフ(看護師・MSW)
- ・10対1看護単位におけるコーディングの知識のある事務職。
- ・地域包括ケア病床における専任医学療法士など。

病院の提供する医療サービスの性格が変わってきてている

- ・昭和の時代は、薬や注射などに診療報酬が重点的に配布された。

- 病院は、薬や注射を売る小売業的性格
- できるだけ、人を減らして利益を得る
- ・現在は、診療報酬は技術に対して適切に配分されることを目指している。
- 人を雇わなければ利益が得られない

職員が研修しないと加算が取れない

- ・職員が研修しないと加算が取れない、病院管理の進歩に遅れていく。
- ・職員の研修できる余裕を持たなければならない。

医師・看護師不足に対応するには研修機能の充実

- ・医師・看護師など医療者の不足は若手医療者の不足と言い換えることができる。
- ・条件の悪い地方の病院こそ医師・看護師をはじめとする医療者の研修機能を充実させ、医療者を集める病院にしなければならない。

新たな専門医制度

- ・医療崩壊の新たな要因になる危険性があるのが「新たな専門医制度」の導入。
- ・制度設計で大学に専門医を取得したい若手医師が集まるように作られているという。

研修力ない病院には若手医師は勤務しない

- ・研修能力の弱い病院には医師が勤務しない傾向がさらに強くなる可能性が高い。
- ・その一方、基幹病院からへき地・離島等病院に研修を行わせる動きが起きる可能性がある。

総合診療医

- ・新しく創設された基本領域専門医。
- ・地方の小規模病院でも研修教育施設の取得が可能なように制度設計が検討されている。

地域枠の医師・医学生の研修受け入れ

- ・現在、各都道府県では地域枠の医師・医学生の育成を図っているが、医学生のうちから研修の受け入れを行うことが重要である。
- ・医師・看護師を含めて、医療職の研修体制を充実させることが必要である。

病院機能の再編

- ・医療の高度・専門化に対応し、医師が集まる医療機関にするには、病院機能の再編を行い、医師を中心的な病院に集める必要がある。
- ・医師が中心的な病院に集まることで、1人あたりの負担も軽減される。
- ・専門医資格が取れる医療機関にすることが可能となる。

医師報酬

- ・同県内、医師派遣医大の医師報酬の相場を把握すること。
- ・相場から低いのに医師が勤務しないと嘆いている病院・首長も多い。

時間外勤務手当

- ・医長・部長を管理職として時間外勤務手当を支給していない病院も少なくない。
- ・名ばかり管理職として労働基準監督署の指導を受ける危険性がある。

寄付講座

- ・大学に寄付講座を設置し、医師の派遣を受けることは選択肢の一つ。
- ・大学では講座の定数があり、教授・準教授・助教授等のポスト数に限界がある。
- ・国立大学は予算削減でポストの削減も見込まれている。
- ・寄付講座でポストと講座の運営費を確保する。

社会的批判のリスク

- ・寄付講座を積極的に活用する大学・地域がある一方、活用されていない大学・地域もある。
- ・多用している大学・地域へお金で物事が解決しているという社会的批判が起きるリスクがある。

医学生研修・看護実習の受け入れ

- ・現在、各都道府県では地域枠の医学生を養成している。
- ・積極的に地域枠の医学生等の実習を受けるべきである。
- ・看護学生実習の積極的な受け入れが最大の雇用対策である。

若い医療者が勤務するためのアピール戦略

- ・若い医療者が勤務するための積極的にアピールする必要がある。
- ・医学生の研修時の懇親会。
- ・看護部長の看護学校説明会では積極的にアピール。

看護師報酬

- ・看護師不足から民間の若手看護師給与は自治体病院の給与水準を超えていることも少なくない。

看護師の資格制度

- ・若い看護師において、具体的なキャリアアップである資格取得は関心事である。

認定看護師

- ・特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。

診療報酬加算と認定資格

- ・最近は、認定資格を持つことで診療報酬加算を取得できる資格が増えてきた。
- ・収益の視点からも認定資格を目指すべきである。

認定看護管理者

- ・日本看護協会の認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた資格。
- ・明日の副委員長・看護部長が取得しておくべき資格。

医師看護師の負担の軽減

- ・医師・看護師の不足を補うために医師事務作業補助者・看護補助者の雇用を行い負担の軽減することが重要。
- ・臨床検査技師などの技師を雇い医師・看護師の負担を軽減することも重要。

介護関係職員の不足

- ・高齢化が進む中で介護関係の職員が不足している。
- ・今後も不足は一層深刻になると考える。

- ・安い給料ときつい仕事というイメージが原因であると考えられる。

地方自治体の介護職員の研修支援の弱さ

- ・地方自治体は介護保険事業を行うが事業者の運営には関心がない。

- ・介護職員の研修支援の重要性という意識が弱い。

住民も地域医療の「当事者」

- ・人口減少社会においては、住民も地域医療の「当事者」として、適切な行動を行うことが必要。

「不安」「無関心」「人任せ」をなくしていくためには

- ・自分の体や病気について関心を持つ。

- ・医療や健康について学ぶ仲間を持つ。

→人と人を繋ぐことが重要

医療再生における「共感」の重要性

- ・医療は、人が人に対して行うサービスである。

- ・現場で医療を行う医師や看護師がやる気を持って仕事ができるようにならなければ、良い医療は実現しない。

「制度」と「強制」では問題解決に限界がある

- ・意見の対立の中で、とにかく「制度」を作り、人に「強制」すれば良いという考え方もある。

- ・それは、どこかに矛盾としわ寄せが起きる可能性が高い。

- ・「強制」によって、問題が部分的に解決するかもしれないが、新たな問題を生じさせる危険性も高い。

「制度」と「強制」では隙間が生じる

- ・どのように精緻に「制度」を作っても、必ず制度の隙間が生まれる

- ・隙間の犠牲者になるのは弱い立場の人

- ・隙間を様々な関係者が埋めていかなければ、「制度」はうまく運用できない。

- ・「強制」では隙間はうまく埋まらない。

「共感」による人の積極的な行動が隙間を埋める

- ・隙間を埋めるには、全ての関係者が前向きに行動を行うことが必要。

- ・関係者に「共感」がある方が、積極的な行動を期待できる。

- ・「強制」による「反発」が強すぎると、人々の前向きな行動は期待できない。

すべて「人任せ」では地域医療は崩壊する

- ・住民も含めて病院に関わる全ての人が、不足する医療スタッフの立場に立て地域医療を考え、行動をすることが必要。

- ・自分たちの健康に関することゆえに、きちんとした情報提供と住民の間の議論があれば、人々は節度ある行動をする可能性がある。

[2日目] 4月19日(火) 10:00~12:30

目からウロコの自治体病院経営

~生き残りにために何が必要か

自治体病院の役割

- ・①過疎地②救急等不採算部門③高度・先進④医師派遣拠点機能など採算制等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することなどに限定。
- ・真に必要な自治体病院の維持可能な経営を目指し、経営効率化を行うことを求める。

収益を改善させた病院

- ・医師研修に実績のある病院や医師の労働環境・待遇改善を行った病院、交通の良い都市部の病院などでは常勤医師数が増加し、収益を改善させる。
- ・急性期病院への評価を行った診療報酬改定も追い風となる。

地方の中小病院の苦戦

- ・交通の便の悪い地方の中小病院を中心に医師不足の状況が続き、収益が悪化したままという病院も少なくない。
- ・収益の改善した病院と悪化したままの病院が混在するため、全体としての修正医業収支比率の伸びが抑えられている。

進む経営形態の変更

- ・地方独立行政法人化、指定管理者制度導入、地方公営企業法全部適用、民間譲渡、診療所化など経営形態を変更する自治体病院が相次ぐ。

新改革ガイドライン

- ・平成27年3月31日総務省自治財政局長から新しい公立病院改革ガイドラインが通知された。

新ガイドラインのポイント①

- ・国の進める社会保障・税一体改革に基づき、都道府県が作成する地域医療構想のガイドラインを厚生労働省が検討していることを踏まえ、公立病院改革プランに「地域医療ビジョンを踏まえた役割の明確化」を新たに盛り込むことを求める。

新ガイドラインのポイント②

- ・病院の新設・建て替えに対して、現行では元利償還金の30%を地方交付税で措置。
- ・「再編・ネットワーク化」に伴う整備の場合には40パーセントに引き上げる。
- ・それ以外の老朽化による建て替えなどの場合は元利償還金の25%に引き下げる。

新ガイドラインのポイント③

- ・公立病院の運営費に係る地方交付税措置(病床当たり単価: H26年度707千円)に関して、算定基礎を従来の「許可病床数」から「稼働病床数」に見直す。
- ・緩和措置により、減少分のうち1年目0.9、2年目0.6、3年目0.3、4年目に0となる。
- ・交付税措置の算定基礎が「稼働病床数」になることで、医師不足で病床利用

率を落としている自治体病院の交付税が大幅に減少する危険性がある。

新ガイドラインのポイント④

- ・建設資材高騰などを踏まえ、地方交付税措置の対象となる建築単価を引き上げ、上限を1平方メートルあたり30万円から36万円とする。

新ガイドラインのポイント⑤

- ・財務指標一辺倒でなく、医療の質向上を目指す目標設定の記述が盛り込まれる。
- ・救急患者数・手術件数・臨床研修医の受入件数・紹介率・逆紹介率・在宅復帰率など数値目標を設定することが例示された。

新ガイドラインのポイント⑥

- ・経営に関する指標としては、経常収支比率と医業収支比率のみ設定すべきとされた。
- ・旧ガイドラインにおいて示すことが求められた「職員給与額対医業収支比率」「病床利用率」は削除となった。
- ・収益向上策として、これまでの医薬品費、医療材料費等の経費節減に加え、医療の質の向上等による収入確保が盛り込まれた。
- ・収入確保に係る指標として、DPC機能評価係数など診療報酬に関する指標が示された。

経常収支の黒字

- ・総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支黒字を重視している。
- ・必要なら一般会計の繰入金を入れることは必要という立場で、税金投入ゼロを進めているわけではない。

不採算を明確にするために積み上げを図ることも必要

- ・地方交付税に算定基準分は金額が明確だが、どの程度持ち出しをしているか見えてこない面もある。
- ・積み上げを試みることも必要。

過小繰入れ

- ・地方交付税分として交付された金額以下の金額しか繰り入れず病院の劣化を招いて、将来の繰り入れ金増を招いている自治体病院も少なくない。
- ・適切に繰り入れて病院の経営力を上げることが将来の巨額の繰り入れを防ぐことにつながる。

地方の自治体病院の税の再分配機能

- ・地方の自治体病院については、都市と地方の税の格差を埋める再分配機能を有している。
- ・税の再分配なく、条件の悪い地方で医療を提供することは難しい。

産業としての自治体病院

- ・地方の自治体病院の支出の約6割～7割は人件費。
- ・地域の重要な雇用先という面がある。
- ・食材や物品の購入などで地域に落ちるお金は相当額に及ぶ

新ガイドラインのポイント⑦

- ・経営指標の目標達成に向けた具体的な取り組み例として「職員採用の柔軟化、勤務環境の整備、研修機能の充実など、医師等の医療スタッフを確保するた

めの取り組みを強化すべき」ことが盛り込まれた。

病院の提供する医療サービスの性格が変わってきた

- ・昭和の時代は、薬や注射などに診療報酬が重点的に配分された。

→病院は、薬や注射を売る小売業的性格。

→できるだけ、人を減らし利益を得る。

- ・現在は、診療報酬は技術に対して適切に配分されることを目指している。

→サービスを提供して収益を上げる業態に。

→人を雇わなければ利益が得られない。

職員が研修していないと加算が取れない

- ・職員が研修していないと加算が取れない、病院管理の進歩に遅れしていく。

- ・職員が研修できる余裕を持たなければならない。

医療向上による収益向上

- ・これから病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC 対象病院は調整係数Ⅰ・Ⅱを上げて収益を増加させることが重要。

投資の重要性

- ・医療機能を向上して収益を上げるには、人の雇用、人材育成や医療機器などに投資を行うことが必要。
- ・投資を行い病院の収益を上げるという視点も重要。

新ガイドラインにポイント⑧

- ・事務職員に関して外部人材の活用、プロパー専門職員の採用、専門的スキルを持つ職員を計画的に育成する仕組みの構築等の必要性が盛り込まれた。

自治体病院事務職員の問題点

①病院経営に求められている知識が不足している。

②病院経営に求められている意識が不足している。

③病院の仕事があっていても役所の人事ローテーションで数年で異動してしまう。

④異動が頻繁なことに加えて、事務職員の横のネットワークがない。

⑤孤立しているから、能力を上げようとする意欲が湧かない。

厚生労働省の地域医療構想ガイドラインとは、社会保障・税一体改革が目指す

医療・介護サービス提供体制化改革

○入院医療の機能分化・強化連携。

・急性期への医療資源集中投入。

・亜急性期、慢性期医療の機能強化等。

○地域包括ケア体制の整備

・在宅医療の充実。

・在宅介護の充実。

都道府県地域医療構想と公立病院改革プランの関係

・公立病院改革プランの策定の際に、地域医療構想の求める入院医療に機能分化(急性期医療からの撤退)、許可病床数の縮減を求められる可能性がある。

病院機能の再編

・医療の高度・専門化に対応し、医師が集まる医療機関にするには、病院機能

の再編を行い、医師を中核的な病院に集める必要がある。

- ・医師が中核的病院に集まることで、1人当たりの負担も軽減される。
- ・専門医資格が取れる医療機関にすることが可能となる。

国の財政的支援

- ・これまで、「地域医療再生基金」による支援と病院建築への地方交付税措置があった。
- ・今回は、公立病院の再編・ネットワーク化に係る施設等の整備に、病院事業債(特別分)による元利償還金の40%交付税措置と、都道府県地域医療ビジョン推進に係る「地域医療介護総合確保基金」の支援が創設。

職員定数の制約

- ・自治体病院の経営を悪化させる大きな原因が職員定数の制約。
- ・現在の医療は人を雇用させることで加算を取り、収益を向上させる。
- ・職員定数で人の採用を制約することは病院経営にとってマイナスでしかない。

職員が研修しないと加算が取れない

- ・職員が研修しないと加算が取れない、病院管理の進歩に遅れていく。
- ・職員が研修できる余裕を持たなければならない。

病院マネジメントの限界

- ・医師数20から30人程度までの中小規模の病院で、医師招へいを含めて病院マネジメントが限界である場合、地域の医療を残すために指定管理者制度の導入を図ることもやむを得ない場合もある。
- ・質の悪い医療法人の参入は排除すべき。

指定管理・廃止・譲渡の場合の問題点

- ・職員を全員分解雇しない限り、自治体に残りたいという職員を雇用し続けなければいけなくなる問題もある。

正念場の病院経営

- ・国の医療システム改革が進む中で、自治体病院も生き残りのための取り組みが求められる時代となっている。
- ・新しい公立病院改革ガイドラインは、病院生き残りのための契機とすべきである。

生き残り戦略としての病院改革プラン

- ・新しい病院改革プランは、単なる経営改善ではなく、病院生き残りのための戦略となるプランとすべきである。

視察研修報告書



平成 28年 8月 1日

会派名 志政会
参加者代表 南川直人

1. 日 時

平成 28年 7月 12日 (火) ~13日 (水)

2. 観察先

- (1) 仙台市役所
- (2) せんだい 3.11メモリアル交流館
- (3) 盛岡てがみ館 もりおか歴史文化館

3. 参加者

後藤寿和議員 川端精治議員 渡辺竜彦議員 南川直人議員
戸板進議員 古屋信二議員 田中哲治議員 伊藤聖一議員
橋本充雄議員 山田栄議員

4. 内容

(1) 仙台市における PFI の取り組みについて

仙台市は、人口、1,079,876人の政令指定都市であり、財政を取巻く環境や市民ニーズの多様化により、有用な事業手法の一つとして PFI 手法の導入について積極的に検討してきた。また、その目的は、良質で低廉な公共サービスの提供であり、財政負担の平準化による事業促進である。
PFI 導入にあたっては、関係各課との連携が不可欠であり、民間側が施設を所有することで、より柔軟な修繕、更新の実施リスク管理が期待され、優れたサービスを提供した場合モニタリングで加算もされるとのことであった。

坂井市としても公設民営を一步越える運営ではあるが、給食センター整備事業等に参考になる事例であると感じた。

(2) せんだい 3. 11メモリアル交流会館視察について

仙台市における東日本大震災の概要は、宮城野区で震度 6 強。青葉区、若林区、泉区で震度 6 弱を記録し、仙台港では津波の高さが推定 7, 2 m に達し、仙台空港においても 3, 0 2 m の津波がおそった。人的被害は、死者、行方不明者 930 名の方々が犠牲となられた。なお、市内被害推計額は、約 1 兆 3829 億円にのぼる。

この大震災から復旧、復興に向けた全市的な取り組みの状況を伝える常設展や企画展は、3.11を起点とし、過去を見つめ直し、今まで振り返りながらこれからと共に考え語り合う場となっている。

床や机には、津波で被災した東六郷小学校体育館の床材が使用されており、防災に対する知恵と教訓を心に刻み学ぶことができた。

(3) *盛岡てがみ館について

盛岡てがみ館は、平成12年に開館した。盛岡にゆかりのある先人の手紙や原稿、日記などを収蔵し、展示してある全国でも珍しい施設である。

市内小中学生の学習の場としては、市内13校770名が来館し、出前講座なども実施し、石川啄木などの先人学習も行っている

また、てがみシアターについては、見る手紙から耳で聞く手紙ということで、手紙の良さを心で感じてもらうよう、プロのアナウンサーに朗読をしてもらっている。

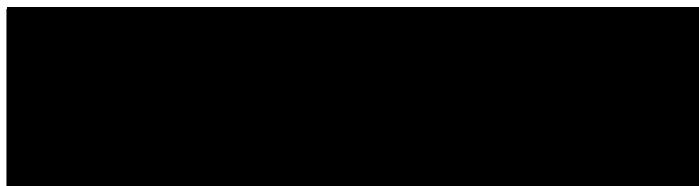
展示してある手紙は、レプリカであり専門の業者に作製してもらうとのことであった。

第44回企画展「戦時下の手紙～家族へ、友へ～」が展示中であり、てがみ館の館長である磯田望氏が熱心に説明をしてくれた。また、てがみ館には、事業推進員、学芸員、事務管理員、窓口担当員があり、平成26年度予算は、20,731,000円であった。

*もりおか歴史文化館について

ボランティアガイドの方の説明を聞き、歴史や文化に関する社会教育施設、もりおか歴史文化館を視察した。この施設の役割は、未来の市民のため貴重な資料を守り歴史や文化を継承し、地域の活性化に貢献し、将来を担う次世代の学びの場として、新しい暮らし文化を創造し成長すること、となる。

歴史常設展示室では、城下町盛岡の様子や、大行列を迫力ある絵巻シアターで再現されており、祭り企画展示室、常設展示室、山車展示ホールなどでは、さんさ踊りやチャグチャグ馬コが紹介されている。今後坂井市における文化施設などにも参考となる展示企画であった。



視察研修報告書



平成 28年 8月 10日

会派名 志政会
参加者代表 川端 精治

1 日 時 平成28年7月22日(金)～23日(土)

- 2 研修先 ○22日 東京ビッグサイト
・インパウンド・ジャパン2016
　　インパウンド推進の取り組みについて
・無電柱化推進展
　　無電柱化推進セミナーの参加
○23日 坂井市首都圏PR事業(JPタワーKITTE)
・一筆啓上及び丸岡城のPR活動
　　戸越銀座商店街振興組合
・戸越銀座商店街振興組合との意見交換会
・戸越銀座商店街の現状調査

3. 参 加 者 橋本 充雄、上出 純宏、戸板 進、川端 精治

4 内 容

- ・ 7/22 13:00～ インパウンドジャパン2016
日経BP社が主催する展示会とJR東海社長の柘植(つけ)康英氏の講演会。
訪日外国人を誘致する方策は多岐にわたり、通信環境の整備からプロモーションまで多様な対応が必要となる。マーケティング調査の支援、通信環境の整備、多言語の対応、人材育成、映像制作、海外プロモーション、マーケティング調査、ICT、コンサルティング業務など誘致に活用できそうな製品やサービスのプロバイダーなど企業100ほどが出展されていた。
- JR東海の柘植康英氏の講演は、現在の東海道新幹線の過密ダイヤの打開策である2027年の品川一名古屋間開業予定のリニア中央新幹線についてであった。名古屋駅での新幹線へ乗り換えをスムーズにすれば、1時間40分で東京ー新大阪間が結ばれるとのこと。ただし、南アルプスを通るルートであり、難工事が予想されるために名古屋開業の工程は非常に厳しいが、名古屋開業が大阪へのリニア延伸の早期開業につながるという内容であった。
- 現在、坂井市はインパウンドの発展途上状態である。2020年の北陸新幹線福井開業を見据えた、訪日客誘致に取り組む現状を把握し、次に必要なのはどういったサービスや製品なのか、また、そのコストに対する費用対効果の検証、といった現実的な課題解決に向けて福井県や近隣自治体の連携が必要であると感じた。

・ 7/20 15:00～ 無電柱化推進セミナー

政府は今年の2月、電線の地中化を推進する法案の早期成立と予算確保を要請した。2020年の東京五輪・パラリンピックに向けた無電柱化に前向きな姿勢を示した。無電柱化は町並みの景観の保護の観点はもとより、震災時の電柱倒壊防止に繋がることから、今後、無電柱化が進められていくことになると感じている。

この展示会では無電柱化に関係する業者が38社参加、セミナーでは北海道の事例発表がありました。

北海道での無電柱化計画とは、冬期の積雪時の除雪作業の問題点や着雪による断線でのライフライン確保の観点から無電柱化を推進するものでありました。

平成25年度の福井県の無電柱化は2%である。北海道は1%であるが面積で比較すると北海道は先進自治体である。

無電柱化を推進するには莫大な予算が必要であり、地方自治体の財源で賄えるものではない。無電柱化推進法が成立されることで、市街地の幹線道路や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興など期待がもてるところである。

坂井市の観光地である、三国の街並み景観の保全、丸岡城周辺の景観保全に無電柱化を推進すべきであるが、第一に住民の安全確保、ライフラインの供給を主眼に置いて検討すべきと感じた。



・7/23 10:00～ 坂井市首都圏PR事業 一筆啓上、丸岡城PR活動
23日の「ふみの日」に合わせて、JR東京駅前にある日本郵便の商業施設KITTE（キッテ）で、「切手で巡る 全国お城の旅」と題して、国宝指定を目指す丸岡城天守PRを視察。

坂本市長のオープニング挨拶後、日本郵便の横山邦男社長から「日本の城シリーズ」として丸岡城をデザインした82円切手を紹介された。

丸岡城のPRコーナーでは、特殊なメガネを使用すると実際に天守閣や城の外観に立ったような疑似体験やスクリーンに映し出された丸岡城にその場で子供達が描いた絵が動きだす仕掛けが施され来場者に好評を得ていた。

また、天守が現存する城を持つ全国12の自治体が結成を目指す「現存12天守プロジェクト」の丸亀市、弘前市、高知市からもPR隊として参加されており地元の产品をPR販売していた。

今回の視察ではリコーなど民間企業との連携によって地方創生に取り組む事の必要性を感じた。



・7/23 13:30～ 戸越銀座商店街振興組合との意見交換会・現状調査

戸越銀座商店街は、東急池上線「戸越銀座駅」を中心とした、約400件もの店舗が軒を連ねる関東有数の長さを誇る商店街（全長約1.3km）である。戸越銀座商店会商店街（振）、戸越銀座商店街（振）、戸越銀座銀六商店街（振）の3つの振興組合で構成されており、平日でも1万人以上が来客する非常に活気がある商店街である。

この活気ある商店街に8月頃に坂井市のアンテナショップが出店する事が決定している。この事業は特別区全国連携プロジェクトによるものであり期待が持てる事業である。

1月23日、24日の両日、戸越銀座商店街内の銀ちゃん物産シアターにて、特別区全国連携プロジェクトの第2弾である「食の國福井 ふるさと割 販促イベント」が開催され、坂井市の特産品である、特別栽培コシヒカリ「花あかり」、地酒（9種類）、竹田のあぶらあげなどが販売され、即日完売となった結果からもこの戸越銀座商店街のポテンシャルは非常に高いことは明白である。

戸越銀座商店街振興組合の梅原事務局長からの説明によると、過去にも秋田や米沢など地方のアンテナショップが期間限定で開設されているとの事。

特に興味深い話は、ふるさと納税で地方の产品を入手した顧客が戸越銀座でその商品をリーズナブルに購入したいとの声があるとの事。

この戸越銀座商店街の顧客は近場の主婦層が多く、いわば庶民的な商店街である。百貨店との住み分けで賑わいの創出に繋げていることと、仮に高級品を扱ったとしても、混雜する百貨店に行かずとしても入手できることが強みであるとのことである。

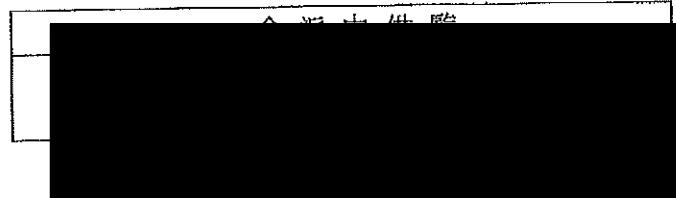
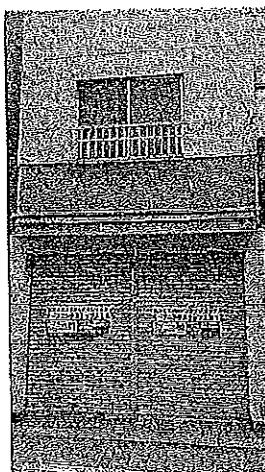
また、店舗閉鎖による空き店舗はほとんどないというのも特徴であり、次の出店者が見つかるということは、それだけ購買力に長けている商店街である事である。その観点からするとこの戸越銀座での出店には非常に魅力を感じるが、今までの地方のアンテナショップは期間限定であり、常設のアンテナショップとしてはリスクがあるのも事実であり、運営に対しては十分な協議が必要である。

この戸越銀座へのアンテナショップに進出する事で坂井市の產品販売だけではなく、坂井市のような地場產品や観光地のPRに繋げる試みが重要であると感じた。

また、坂井市内の中学生も修学旅行では、この戸越銀座で坂井市の魅力をPR活動する事も大いに評価できる。

日本一おせっかいな商店街と事務局長が自称するほど、地元には人情味あふれるコミュニティーが漂うこの戸越銀座で出店する事に大いに期待したい。

余談であるが、視察終了後、戸越銀座を歩いているとテレビのロケを行っていた。首都圏夕方の情報番組に出れば、視聴率10%でも五百万人が見ていることになることを考えると尚更アピールできるのではないかとも思った。



視察研修報告書



平成 28年 8月 11日

坂井市議会

議長 伊藤聖一 殿

会派名 志政会
報告者 後藤寿和

1. 日 時 平成 28年 7月 28日 (木) ~ 29日 (金)

2. 視察研修先 福岡県リファレンス駅東ビル

3. 研修内容 『地方創生の仕掛け人からの地方議会への提言』
講師 樋渡 啓祐

28日 「地方議会から教育を変える」

29日 「これからの地方自治体」

4. 参 加 者 戸板 進議員、川端精治議員、後藤寿和議員

5. 内 容

元佐賀県武雄市長の樋渡啓祐氏による『地方議会から教育を変える』と『これからの地方自治体』の市長時代の改革だった政策の教育と図書館の研修を受けてきました。樋渡氏は写真で見ると、第一印象では真面目そうな方に思えましたが、研修が始まるや、こちら側をぐいぐいと引き込むしゃべり方、また時には冗談を交えて聞き手を飽きさせない、とても聞きやすく、ポイント部分ではしっかりと教えてくれ、いろいろと考えさせられた研修でした。

初日は『地方議会から教育を変える』でした。武雄市では『ICT 教育』に取り組んでいます。いまや情報社会で国民もスマホや PC などから情報を週々見ることができます。樋渡氏は現代のそろばんを PC やスマホに位置づけをしてタブレットの導入に取り組み始めたと話していました。全私立小中学校にタブレット端末の整備を平成 22年に小学校 1校 40台から始めた一人一台の整備を平成 26年には小学校 11校、27年には中学校 5校に整備に広げ、一人一台に整備することができた。

また武雄市では、アメリカでの先行事例がある反転授業を取り入れています。アメリカでは反転授業を取り入れた上で英語の落第率が 50% から 19% に、数学の落第率が 44% から 13% に改善され、校則違反が 736 回から 249 回/学期に改善されたと事例もあります。

武雄市では反転授業を取り入れ『スマイル学習』として授業を改善していきました。

従来の授業は学校で授業をして自宅で復讐という構図でしたが、反転授業は自宅で予習をして学校で学ぶという構造です。タブレットを使って予習の動画を見ながら学び、問題を解く小テストをすることで、理解できた個できない子が先生の端末で分かり授業の時により深く教え込んでいける構造が反転授業の狙いです。反転授業を取り入れたことにより、動画の内容が分かったかと明日の授業が楽しみかという問いに80%以上の『はい』の回答が得られていました。また動画を使った予習の為に文字よりも情報量が入りやすいので、授業の内容が分かりましたかの問いかには96%が『わかった』に回答していました。

今までの授業は学校で学び、学んだことを復習するという手法でしたが、わからない子はそのままわからないまま過ぎていってしまった授業についていけなくなる子が出てきていたが、反転授業だと先に予習をすることで分からない事が分かっていく授業に変化していった。

この反転授業はもちろんの事、武雄市で取り入れている教育をもっと現地で視察して、先生や子供たちからも話を聞き、坂井市でも取り組めないかを今後とも協議してみたいと感じた研修でした。

二日目は『図書館改革』と言われる武雄市の TSUTAYA 図書館の事を中心に講習を受けました。色々と話を聞くが、アイデアや取り組みとしては本当に素晴らしいものだと感じました。元々図書館の利用者数が減ってきており、また閉館時間が早かつたことなどから、図書館改革に着手していったとのことでした。平成18年度に270日の開館日で95日の閉館日だったことから、毎年いろんなことに着手していき、平成24年度には休刊日を第一月曜と第三木曜にして開館日が331日、休館日が34日のところまで持っていました。

しかし樋渡氏が市長の時に考えていたのは『もっと多くの方に利用してもらいたい』との思いで365日年中無休の図書館をとの想いでいた。そこから行政でできなければ民間の力で民間委託を考えていた時に、あるテレビ番組で TSUTAYA の増田社長が取り上げられていた放送を見て『市民の為の図書館』のイメージと一致して、TSUTAYA に武雄市の図書館をお願いしたということです。TSUTAYA との提携により武雄市の図書館にて実現する9つの市民価値が、

1. 20万冊の知に出会える場所（もともと9万冊は図書館に並べてあり、片付けられていた本もすべて並べた）
2. 雑誌販売の導入（ライフスタイルの提案）
3. 映画・音楽の充実
4. 文具販売の導入
5. 電子端末を導入した検索サービス
6. カフェ・ダイニングの導入（スター・バックスの出展）
7. 『代官山蔦谷書店』のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入（自動貸出し機、分類机、空間等）
8. Tカード、Tポイントの導入（同意・選択制）
9. 365日、朝9時から夜9時までの開館時間

この9つのキーワードを実現させて、指定管理者制度によりサービス拡充と行革を実現

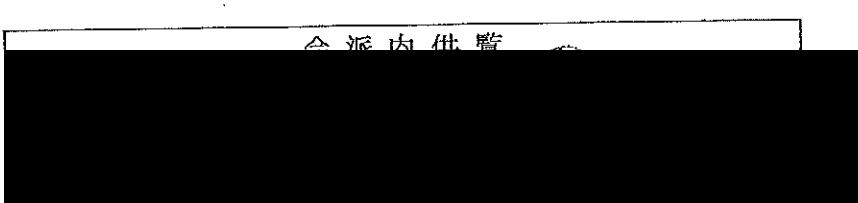
させていました。

武雄市図書館のビジネスモデルとして、指定管理として図書館を委託し、目的外使用で使用区域に対しては家賃を払い、蔦屋書店を図書館に組み込んでいます。オープン後は継続利用者が40%に対して、60%が新規の利用者と新規の図書館利用者が増えた。また、市内43%に対して、市外36.2%県外が19.8%の利用者の内訳も出ている。これは宅急便返却を取り入れた結果でもある。例えば、県外出張で武雄市図書館で借りても全国どこからでも宅急便で返却ができるシステムである。また図書館利用者の年代も30代40代が多くみられ、女性は63%と半数以上を占める結果になりました。さらには全国から視察も増え宿泊客も増え路線価にも図書館効果が見られました。その後もいろいろなイベントや講演会、また冬はイルミネーションなど人に飽きさせないような仕組みを工夫していることも紹介されました。

以上の話を聞いて、武雄市の教育と図書館は現地で視察をして坂井市にも取り入れられるような事例を現地で見てみたいと感じた研修でした。

質問では、マスコミなどで報道されているTSUTAYAの在庫を武雄市図書館にいれていったのは、の質問をさせていただいたところ、とにかく一万冊増やす念頭においていたところきちんと確認をせずに入れてしまったら報道にある様に在庫的な本も入ってしまっていました。それからはきちんと選考委員会で図書の選考をして入れていて在庫処分はないとの回答を頂きました。

△ 派内仕監



地方議会議員研修会報告書

平成28年 8月30日



会派名志政全
参加者田中哲

1. 研修月日

平成28年 8月 4日(木)～5日(金)

2. 研修名・研修先および主催

第15回 地方議会議員研修会（主催はNPO法人 建設政策研究所 関西支所）
研修会場：京都教育文化センター（京都市左京区聖護院川原町4 TEL075-771-4221）

3. 参加議員

橋本 充雄・田中 哲治・上出 純宏・古屋 信二・渡辺 竜彦
南川 直人（4日のみ）

4. 研修内容

1日目（8月4日）：講演1 地域の活性化と行政の役割、公契約条例
(千葉県野田市長 根本 崇 氏)

（1）野田市の概要（人口、職員数は平成28年4月1日現在）

野田市は東京から30km圏内で、面積は103.5km²、人口155,134人、
職員数は1,016人で職員1人当たり住民数は153人である。
平成26年度決算ベースの財政力指数は0.86、自主財源率は56.45%、
一般会計歳出決算49,655,482千円であります。

（2）公契約の条例の条例制定の背景について、公共工事現場の2009年度までの状況は、公共工事の縮小政策に不況が重なり、国内の年間建設投資額は過去20年でほぼ半減し、この間に建設業者の数は2割減少した。
要因は、過当競争や安値受注、賃金低下、就業者減に加え高齢者難の悪循環が続いたためである。また、工事の質が保障できなく、量もこなせなくなってきたためである。

（3）業務委託、指定管理の現場について、低価格落札が繰り返され、行政も安上がりは良いということではと見過ごしている。

（4）連合、全建総連などによる公契約法制定についての運動展開は、国は動かないため、それならば自治体が条例制定を進め、国を動かそうと考えた。
（5）入札制度改革と野田市の公契約条例制定までの流れの説明の中で、公契約条例にモデルはなく、その地域の実情に応じて定めるものであると説明をしました。また、

最近の踏まえた上で、2013年～2016年の二省単価大幅アップ、外国人建設就労者受入事業、最低賃金の引き上げと生活保護基準の引き下げなどの説明がありました。

感想： 今後、公契約条例が、坂井市で取り組むべきかは研究の余地が必要と感じた。

1日目（8月4日）：講演Ⅱ 日本初の自治体による電力売買事業会社の取り組み
～エネルギーとしあわせの見えるまちづくり～
(福岡県みやま市環境経済部エネルギー政策課係長 渡邊 滉昭 氏)

(1) みやま市の概要（人口、世帯数、高齢化率は平成28年3月末現在）

みやま市は、面積105, 12km²、人口38, 907人、世帯数14, 183戸で、高齢化率は34. 4%、日照時間は年間2, 066時間（過去10年間尾平均値）、太陽光発電施設設置普及率8. 9%（全国5. 6%）

(2) みやま市は、平成15年から平成26年までの社会動態を見ると、一貫して転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いているため、社会ゼロ・種子化の流れを帰る住み良いまちづくりを目指すため、地域新電力会社の設立に至った。

まず、2, 070世帯が大規模HEMS（ヘムス）情報基盤整備事業へモニターとして参加し、電器の「見える化」で省エネルギーに取り組みました。2015年の11月に電力の供給開始をした。

現在はスマートコミュニティを目指し、①高齢者と家族の安心 ②アクティビニアによる取り組み ③未来を担う子供たちからの活動提案を3つの柱として、さらに事業展開をしていくとのことでした。

感想： 坂井市においても、人口減少や少子高齢化、転出数の増加といった共通の課題があり、みやま市の今後の動向を注視しながら、坂井市ならではの特性を生かし、運用できないか調査研究が必要と感じました。

2日目（8月5日）：選択講義 A. 地域を支える公共交通の役割
(大阪大学コミュニケーションセンター特任教授 土井 勉氏)

交通から見る人のライフスタイルの変化について、交通そのものの在り方から確認を行い、環境問題や近年のライフスタイルの変化による交通手段の役割の変化、また、地域特性に応じた方策について検討をするべきであると説明された。

次に今後の「地域交通の役割と価値」については今一度確認を行い、利用者数増加に向けた方策を講じること。

感想： 坂井市においても、コミュニティバスをはじめ、公共交通の課題は山積している。今後、さらに研究にまい進していきたい。

会派内供覧

別記様式2-2号



視察研修等報告書

平成28年 9月 5日

坂井市議会
議長 伊藤 聖一 殿

会派名 志政会
報告者 戸板 進

1. 日 時 平成28年8月19日(金)、20日(土)

2. 視察研修先 福井県出身国會議員への陳情、坂井産米のPR及び市場調査

3. 陳情内容(19日) 報告: 戸板 進

○参議院議員会館会議室

14:30 ~ 15:00 山崎正昭参議院議員
15:00 ~ 15:30 山谷えり子参議院議員

○防衛省大臣室

16:45 ~ 16:15 稲田朋美防衛大臣

- ・丸岡城国宝化推進事業に対する支援について
- ・九頭川河口流域漂着ごみ対策について

以上のように、各福井県出身国會議員に陳情する。丸岡城国宝化推進事業についての支援については、平成30年までに、あらゆる調査結果が出た時点で、支援策を検討するとの回答であった。また、九頭川河口流域漂着ごみ対策については、環境省において、30億の予算を計上しているが、坂井市に交付される金額は、24万円と非常に少ない。今後は、環境税の検討や、福井県においても、河口流域漂着ごみ問題の検討機関や、監視機関を設置する必要があるとの回答であった。

4. 視察内容(20日) 報告: 後藤寿和

品川区戸越銀座商店街に出店する、坂井市アンテナショップの開店に合わせ、

坂井市産新米華越前を使用したおにぎりを、通行する人に無料配布し、坂井産米のPR図った。

○米の品種及び量…坂井市産米華越前 8kg

○配布数量 … 2個入りおにぎり 160パックとバラおにぎり 55
個を通行人に無料配布。

平成27年度から始まった東京都品川区と坂井市の『全国区特別連携プロジェクト』をきっかけに、東京都品川区にある戸越銀座に2年間の期間限定で坂井市のアンテナショップがオープンしました。戸越銀座は3つの商店街ゾーンから成り立ち、全長1.3キロメートルで日本一長い商店街でもあり、毎週何らかの形でメディアでも取り上げられる商店街です。

坂井市初のアンテナショップのオープンという事もあり、志政会として何か協力出来る事はないか会派で話あった結果、オープニングの日に先着で役員200名の方に坂井市の『ハナエチゼン』の新米でおむすびをお渡ししようと決まりました。

当日は朝7時から品川にある『株式会社タニコー』のショールームをお借りして、お米を焼き、おむすびを握り2個ずつパック詰めをして約200個を作りました。10時45分からのオープニングはあいにくの雨でしたが、11時のオープン開始からは徐々に雨も上がり快晴になりました。出足も好調でオープン前には列も出来てきました。アンテナショップの中身は坂井市が全国に誇る季節の魚介類・野菜、米などの販売のほか、食と観光の情報発信や生産者と消費者の交流の場としても活用されることにも期待されています。

おむすびのほうですが、坂井市と品川区の『ご縁を結びましょう』との思いを込めて握ったおむすびは、アンテナショップのお店に入ってくれた方に一人一パックお渡しさせていただきました。志政会メンバーの議員は坂井市の法被を着て、そして私は辛み隊長の衣装で品川の皆さんに御結びを手渡しで渡していました。とても好評で『ありがとうございます』や『美味しいぞうだね。お昼にいただきます』の声の他に、『坂井市わからないけど興味持てました』や『坂井市の出身です。楽しみにしていました』『坂井市に旅行で行ったことあるよ』などの沢山の声も聞けました。おむすびも約一時間で無くなり、オープニングに花を添えられたかなと感じました。また今回のおむすびの提供に関して、坂井長福島の株式会社田中農産からハナエチゼンの新米8キロ、そして株式会社タニコーのショールームを借り、そこでお米を炊かせていただき作業させていただきました。皆様のご協力があり実現出来ました。本当に感謝します。

志政会として、今後とも坂井市アンテナショップを盛り上げていく所存です。

会派内供覧

要 望 書

福井県坂井市議会志政会

九頭竜川河口流域漂着ごみ対策について

【要旨】

坂井市は、南部を九頭竜川が、北部には竹田川が流れ、西部で合流し日本海に注ぎ込んでおります。

一方で、九頭竜川水系、竹田川水系により海へ流出するごみが多量に流れ着いており、「清潔の保持困難」、「観光への悪影響」、「沿岸漁業への悪影響」など様々な問題が生じています。

これまでに行つた海岸への漂着ごみに関する調査では、海外からの漂着ごみや、陸域から河川を経て流れ着いたものが多いことが分かっており、その種類は家庭ごみのみならず、流木等も多く含まれています。

また、全国の河川流域においても、このような事象が生じており問題となっています。

しかし、当然のことながら、漂着ごみは原因者を特定することはできず、その対応は流域自治体に委ねられており、住民や市にとって膨大な労力と費用が、大きな負担となっているところです。

このようなことから、次の事項について要望いたします。

記

1. 投棄させないための監視体制の増強と河道内樹木の計画的伐採による河川管理を強化すること
2. 河川流域の漂着ごみ処理にかかる財政支援の充実を図ること
3. 流域市町村への実態周知と河川美化啓発の強化を図ること

丸岡城国宝化推進事業に対する支援について

【要 旨】

坂井市では平成27年9月1日に「丸岡城国宝化推進室」を立ち上げ、丸岡城の国宝化に向けて調査・研究を進めています。

年輪年代調査・C14放射性炭素年代測定等の科学的調査及び県保管の過去の修理記録簿の公文書や戦前の解体修理時の写真ガラス乾板の資料調査等を県の支援を受けて実施し、このほど記者会見で成果を発表することができました。

現在、当市の国宝化推進室では、専任職員2名と兼務職員1名で調査研究を進めています。

しかし、今後さらに科学的調査研究や資料の収集などを行い、新しい知見を発見するためには、国や県の強力な支援が必要です。

このようなことから、次のことを要望します。

記

1. 丸岡城の国宝化推進及び円滑な研究活動のため、人的な支援と財政的な支援を図ること

坂井市アンテナショップオープニング行動表（おにぎり配布）

17日午後～19日 16時までに

必要機材（ラップやパック）をアンテナショップに搬送

送付先

〒142-0051

東京都品川区平塚1丁目6番22号

坂井市アンテナショップ

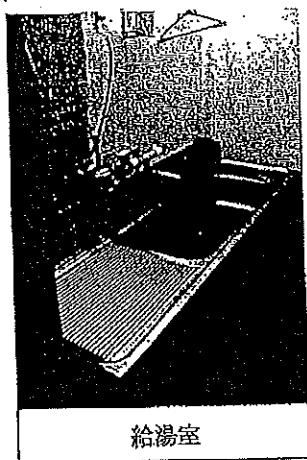
8月17日以降に届くように手配をお願いします。

前日

17時までにアンテナショップに届いた荷物をタニコー側本社1階ショールームへ搬入。

立ち合い タニコー側総務部副部長 嶋田 健 様

搬入担当：坂井市シティセールス推進課 岬田



給湯室

当日

8:00 タニコー側1階ショールーム集合

立ち合い タニコー側 嶋田 様

作業人数 4人

給湯室にて米とぎ、ショールームにて炊飯

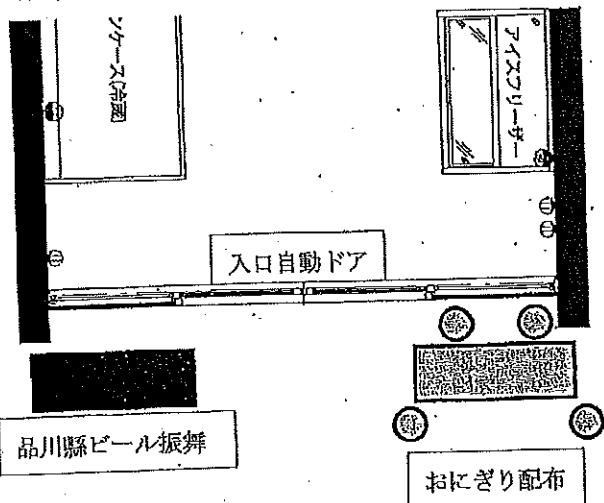
9:15 炊き上がり。

10:30 箱詰め完了。アンテナショップへ運搬

10:45 オープニング

11:30 オープニング終了後下の配布イメージのとおり配置し、配布開始

配布イメージ

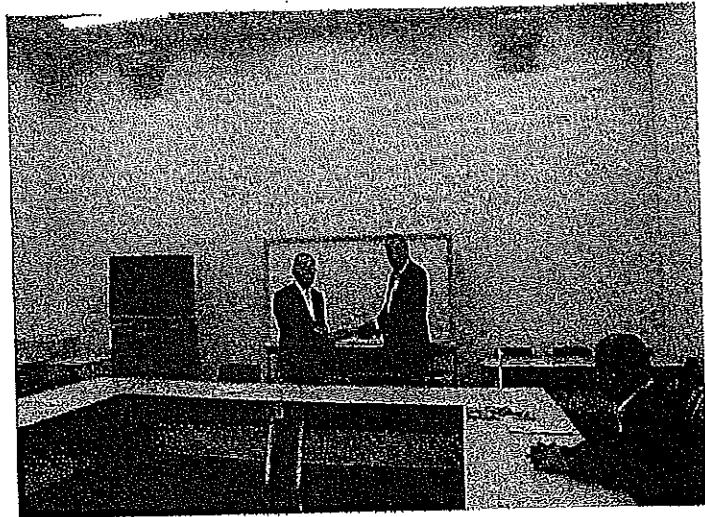


当日用意しているもの

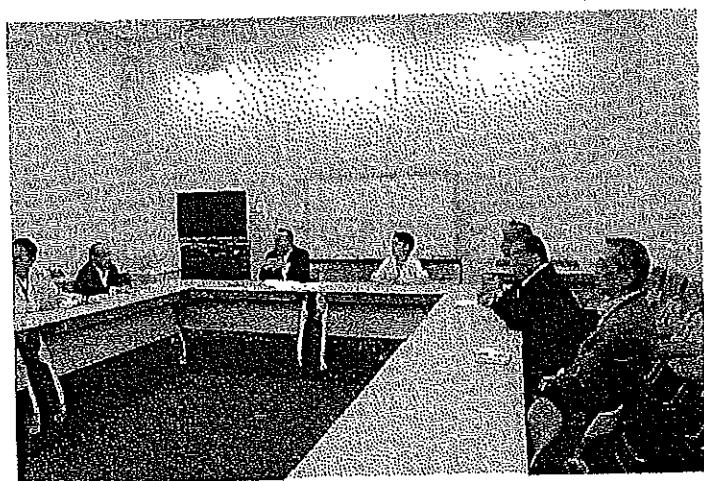
坂井市の法被 4着

PRパネル (A1) 1枚

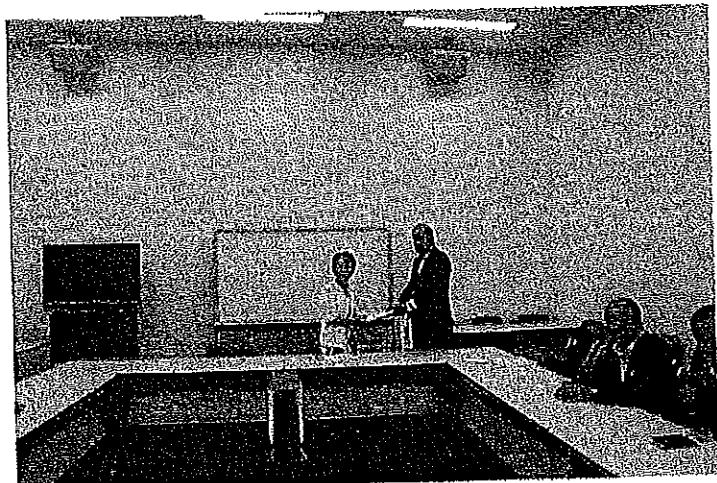
配布用のテーブル 1台



山崎正昭参議院議員へ要望書提出



山崎正昭、山谷えり子両参議院議員と懇談



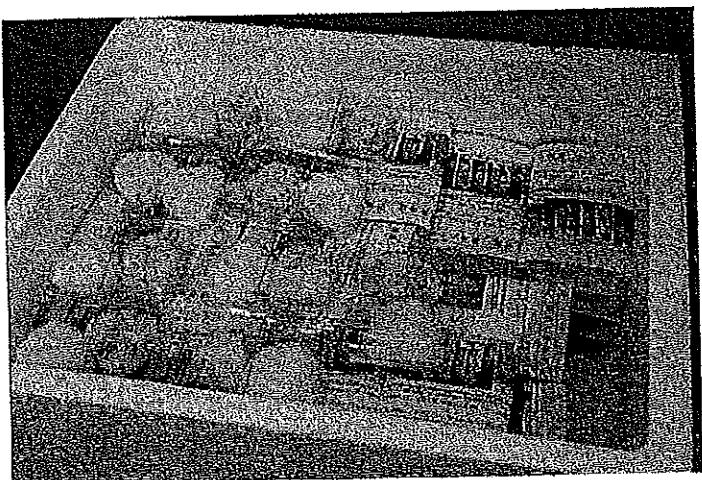
山谷えり子参議院議員へ要望書提出



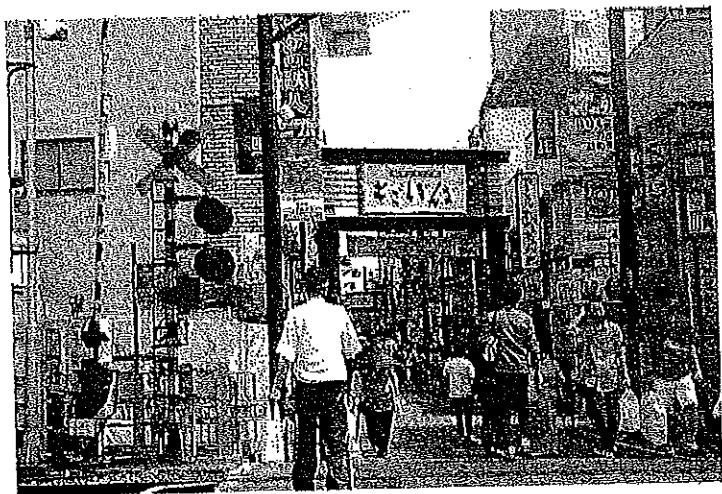
稲田朋美防衛大臣へ要望書提出



坂井市アンテナショップオープンに併せ、おにぎりつくり



華越前の新米おにぎり



品川区戸越銀座商店街

別記様式2-2号

視察研修等報告書



平成28年11月30日

坂井市議会

議長 伊藤 聖一 殿

会派名志政会
報告者後藤寿和

1. 日時 10月17日(月)～10月18日(火)

2. 観察研修先 (1) 10月17日(月) 愛知県安城市 安城市役所
〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号
(2) 10月18日(火) 早稲田大学マ日本橋キャンパス 〒103-0027
中央区日本橋1・4・1 日本橋一丁目三井ビル
ディング(コレド日本橋5F)
3. 観察研修内容 (1) 議会タブレット端末の導入について
(2) 議会改革研修(坂井市議会の現状について確認・分析・事例紹介等)

4. 参加者 南川直人 渡辺竜彦 後藤寿和

5. 内容詳細

坂井市議会に議会改革ワーキンググループが平成28年10月にできました。
今回、愛知県安城市が議会ICTを進めている為、坂井市にも導入可能かも含めて観察
に行ってきました。

安城市もICT議会を導入するにあたり、平成23年度から議会基本条例策定特別委員会の立ち上げから、議会改革に取り組み始めました。平成27年6月には議会ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ平成28年度3月までに15回の会議を開催して、平成28年度の全員協議会からペーパーレス会議の施行開始を初めて、以後の議会の会議において全てタブレット端末を利用して会議を実地し、3月定例会には代表質問、

一般質問などでもタブレット端末を利用して会議を行いました。

取り入れるにあたっては、一番の年長議員が理解するかどうかがカギですというようにお話ししてくれましたが、安城市では一番の年長の議員がスマホやタブレットをすでに活用していたので逆にほかの議員に対しても理解させることができ早かったそうです。また、議員に対してのタブレット導入の勉強会も開いて苦手意識を持っている議員に対しても丁寧に教えていくことでタブレットどうにゅうの ハードルを下げていくことに成功したそうです。

議会運営の効率化、迅速化という点ではタブレット導入で安城市議会はグループウェア（電子スケジュールや電子掲示板など）を導入することで全議員に一括でスケジュールの管理などができる助一ツの共有化、またペーパレスの推進でコピー、製本、差し替えなどの業務作業の軽減もでき業務スピードの向上にも繋がりました。

また数あるタブレットの中で iPad Pro を選んだのは、A4 資料がそのままのイメージで閲覧できる為、そして 12, 9 インチならば違うページと見比べたりすることもできる事、そして画面に手書きでメモもかける為、紙を使っている感覚により近いためである。

タブレット導入に伴い利用規約のルールもしっかりと作っていき、議員活動で利用することを前提に議員活動とは無関係な用途に使用する事は禁止にした。また今後も何かあれば増やしていく事も考えているとのことでした。

ペーパレスと言っているが、必要な部分では個人個人で印刷する議員も未だ数名いるそうです。そのうえで本年の 3 月から本格的に使用し始めたので、ペーパーとタブレット導入との金額の差は次年度にならなければわからないのでその点は次年度にもう一度聞いてみたいともいました。

坂井市としても取り入れていく事には大いに推進したいと思いますが、まだまだタブレット導入での先進事例を勉強していく事で、坂井市としての ICT 改革ができるのではないかと感じた視察でした。

二日目は議会改革ワーキンググループのメンバーと共に早稲田大学マニフェスト研究所にて『議会改革研修・議会改革度調査からみた坂井市議会』の研修を受けました。議会改革調査から見た坂井市の議会改革度がどのような状況・傾向にあるかを指標で教えていただきました。

2015 年度の調査回答は全自治体の 81, 7 % にあたる 1, 460 議会は回答しています。

調査の観点は

情報共有（議事録・審議資料・映像・審議結果・政務活動費・視察結果の公開など）

住民参加（膨張のしやすさ・議会報告会などの実地・住民意見の聴取など）

議会機能効果（議会基本条例・議決事件の追加・議員提案条例・ICT 導入など）

の3つの柱を調査して調査の副産物として改革度のランキング化を実地して、上位議会の取り組みを学ぶことで、善政競争のきっかけを作るためにランキングを公開しています。

そこで2015年度調査から見た坂井市議会は全国の調査対象の1, 460議会中

情報公開 984位

住民参加 100位

機能強化 544位

総合順位 483位

と正直思いのほか、低かったというのが印象でした。

上位300位との比較の中でも議会だより発行数年4回、議会報告会も開催の評価が高かったです。

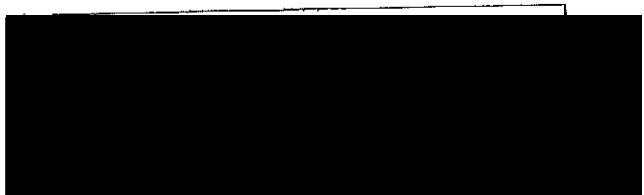
号泣議員で有名になった兵庫県議会も、号泣議員の件から議会改革に着手して、今では全国一位になっています。

今後、坂井市議会が議会改革でやるべき事が見えた研修でした。

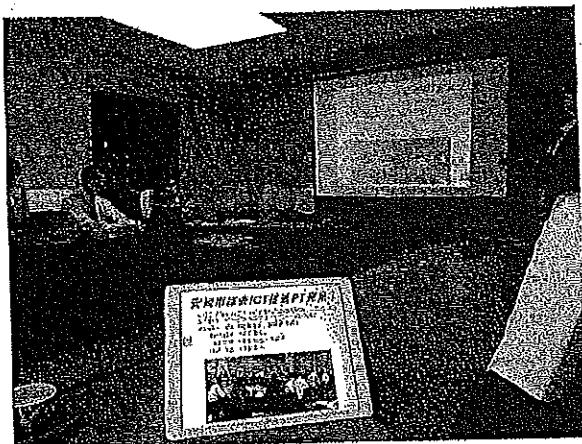
また、最後の30分、別室で講習をしていた、テレビなどでも著名な、早稲田大学マニフェスト研究所の顧問である、北川正義氏がレジメにはなかったのですが特別に講習をしてくれました。

北川氏は穎やかな口調の中で分かりやすく厳しく坂井市議会にとっての指摘事項やヒントを話してくれました。

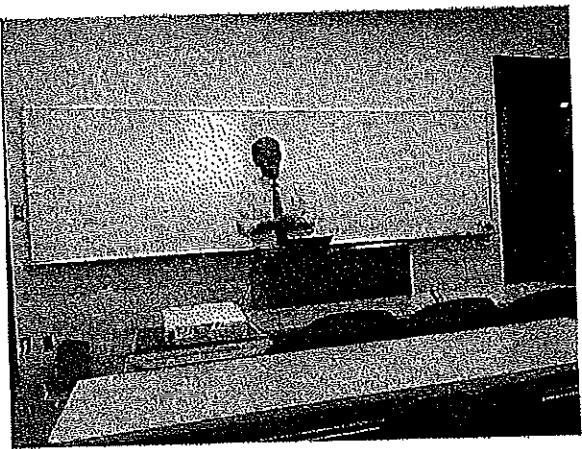
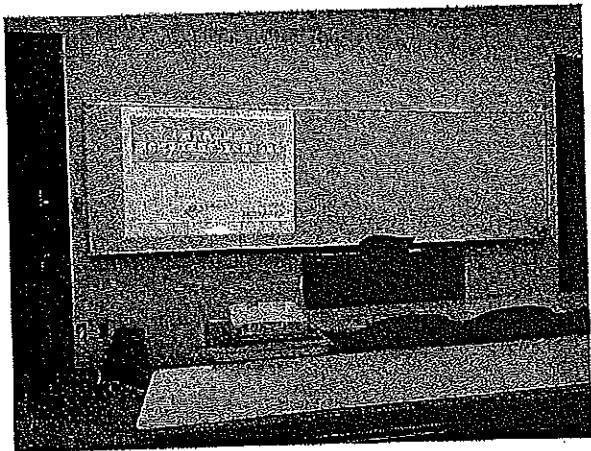
最後には来年度には100以内に入ることを約束し研修は終了しました。



安城市議会 ICT 議会講習



早稲田大学



視察研修報告書



平成 28 年 11 月 28 日

会派名 志政会
参加者代表 伊藤 聖 [REDACTED]

1. 日 時

平成 28 年 10 月 19 日 (水) ~ 20 日 (木)

2. 観察・研修先

全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡

3. 参加者

伊藤聖一議員

4. 内容

(1) 10 月 19 日 (水) 13:00 ~ 16:50

① 基調講演 「二元代表制と議会の監視機能」

- ・ 地方議会は、住民自治の根幹をなす機関である。地方議会あるいは議員が、自らの判断と責任において、自主的かつ自立的に活動できることがひとつである。その際には、議会と住民との信頼関係が確立されていることが必要である。しかし、議会と住民の意思の乖離や議会の機能の形骸化が指摘されている。
- ・ 議会は自治体の機関であり、機関としての役割を十分果たす共有認識を持たなければならない。予算も議会の議決がなければ、執行できない。しかし、ほとんどの議会が決定したことについて、議会が責任を持っていると思っていない。議員の責任意識が薄い。
- ・ 議会の最も重要な機能は、広い意味での監視機能である。議会が存在理由を示すには、「チーム議会」の実現が必要である。議員が会派の相違を超え、全会派の代表者が政策提言をまとめれば、首長は簡単に無視できない。

② パネルディスカッション

- ・ 監視権の活用による議会改革について発表があった。決算機能を強化し、予算に反映させまた決算で確認する政策サイクルをつくりだすべき。
- ・ 議会の監視機能とは、自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証、評価し、執行機関がなすべきことを適切になしているのかをチェックする機能。

(2) 10月20日(木) 9:00~11:00

課題討議「監視権を如何に行使すべきか」

- ・藤沢市議会 100条委員会設置
 - ・和歌山市議会 付属機関への参画見直し
 - ・日田市議会 議会報告会からの政策提言
- それぞれの議会での取り組みが紹介。

会派内供覧

視察第壹修驗報告書

28.11.17

平成28年11月17日

坂井市議会
議長 伊藤聖一 様

会 派 名 志 政 会

參加者代表 上出純宏

参加者代表 上出 繩

1. 日 時 平成28年11月11日～11月13日（2泊3日）
2. 視察・研修先
(1) 第34回地域づくり団体全国研修交流会熊本大会
(第3分科会荒尾・玉名ブロックおよび全体会)
(2) 三角西港を守る会
3. 参加者 志政会 上出純宏議員 1名

4. 内容

- ・行程の詳細は別添のとおり

【研修調查內容】

「地域づくり団体全国研修交流会」は総務省の肝煎りで「地域づくり団体全国協議会」が企画している、地域づくり団体関係者の全国レベルの研修会。

相互の情報交換などのため、毎年全国各地の地域づくりの最前線で活躍する人々が一同に会する。平成6年に東京で第1回が開催され、以後、各県持ち回りで年に1から2回開催されている。福井県は第8回と第31回の2回開催されている。

今回、第3分科会の「熊本県北部の荒尾・玉名ブロック」に参加した。11日は、荒尾市で世界文化遺産に認定された「三池炭鉱万田坑」と、「天才少女詩人海達公子詩碑」の案内を受け、それぞれの関係団体の活動が報告された。その夜は、宿泊先のグリーンランドでブロックに参加している周辺団体関係者との全国の参加者13名による交流会が開催され、情報交換ができた。

12日は、「宮崎兄弟資料館」、「高瀬裏川石橋群」「玉名藪草料理「玉東町の高月官軍墓地」「草枕交流館」と玉名観光ガイドの方々に案内され、活動を報告された。その後、上天草市へ移動し、三角西港を守る会の斎藤万芳氏と合流して、三角西港が世界文化遺産に認定されるまでとされてからの問題点について解説を受けた。

13日は三角西港を視察してから移動、山鹿市の八千代座で開催されている「第34回地城づくり団体全国研修交流会」の全体会に合流参加、各分科会の交流成果の報告を拝聴した。

今回の視察においては、熊本大地震の際に、地域づくりに励む団体の連携が、地震超後の迅速なケアに結びついてことが理解できた。坂井市はもとより福井県内の地域づくり団体が連携して、災害発生時の共助の備えが必要と感じた。

第34回地域づくり団体全国研修交流会熊本大会及び三角西港を守る会活動調査 行程表

【平成28年11月11日(金)】

サンダーバード4号 のぞみ7号 レンタカー移動

三国・JR芦原温泉駅・JR新大阪・博多・半動橋入口(九州自動車道)

6:15 6:35 6:46 9:01 9:29 11:59 12:30

・みやま柳川IC・荒尾駅 —以後は第3分科会荒尾・玉名ブロック研修メニューに参加—

13:20 13:50

オリエンテーション(ご当地ゆるキャラと試し切り実演)・三池炭鉱万田坑見学と活動紹介・

13:50 14:30

海連公子詩碑見学と体験(自由詩創作)・交流会会場着「ホテルプランカ」(荒尾市下井手1308)

16:00 17:30

ホテルにて分科会交流会及び夜なべ談義&参加者情報交換

【平成28年11月12日(土)】

ホテル発・宮崎兄弟資料館見学と活動紹介・玉名市高瀬裏川石橋群見学と活動紹介・

8:15 8:30 10:20

昼食(葉草料理)・高月官軍墓地見学と活動紹介・草枕交流館見学と分科会を振り返る意見交換会

11:30 12:40 13:30 15:30

—以上で全国研修交流会分科会参加メニューを終了—以後は三角西港活動調査

草枕交流館発・宿泊先着「湯楽亭」(上天草市大矢野町上弓ヶ浜5190-2)

16:50 17:20

【平成28年11月13日】

宿泊先・三角西港・(三角西港を守る会会长齊藤万芳氏から活動報告)・松橋IC(九州自動車道)

8:00 8:15 9:00 9:45

植木IC・八千代座(山鹿市山鹿1499) —「全国研修交流会」の全大会に出席—

10:15 10:30 のぞみ4号 サンダーバード39号

南関IC(九州自動車道)半道橋・JR博多・新大阪・芦原温泉駅・三国

13:45 14:30 14:45 15:32 18:01 18:16 20:18 20:40

直売所・農家レストランの視察研修報告書



平成28年12月20日

会派名志政会
参加者田中哲

1. 視察研修月日

平成28年11月29日（火）の1日間

2. 視察研修名・研修先

- レストランの事業運営と地元食材の使用等について
 - ・てんこもり農産物直売所・農家レストラン：岐阜県山県市小倉755-2
- 直売所の事業運営及び現状と課題等について
 - ・おんさい広場はぐり：岐阜県羽島郡岐南町三宅9-50

3. 参加議員

山田 栄・広瀬 潤一・橋本 充雄・伊藤 聖一・田中 哲治・上出 純宏
古屋 信二・戸板 進・南川 直人・渡辺 龍彦・川端 精治・後藤 寿和

4. 研修内容

- 直売所の事業運営及び現状と課題等について
 - (有)天湖森いじら：農産物直売施設・農村レストラン代表取締役 佐野 峰生氏

(1) 概要関係は別紙とおりですが、総工費は約8千万円で、年間の来店数は約18万人、特に名古屋市からのお客が多いようです。（道中に直売所は多くあるが、口コミでてんこもり直売所を利用）客層は婦人層が大半である。若年層をターゲットに「いちご楽園」も行っています。売り上げは1千万円/年間で、1万人/年間の来店数です。今後の計画としてハウス栽培を多くしたいようです。

また、直売所では、山県市で生産した野菜等しか販売をしていないようです。

なお、施設は「市」所有のため、市在住の方のみの搬入です。

人気の秘密は「どこにもない特徴のある店舗づくり」・「四季を感じさせる商品が多いので人気があるのでは」・「地域内の商品しか入れていないのが結果的に、人気があるのでないか」と言われていました。

課題は「生産者の高齢化」・「零細農業者が多い」・「露地栽培である（今後、ハウス栽培にも取り組む）」

(2) 農家レストラン（食堂）について、地域で収穫された野菜ができるだけ使っている。とくに「しいたけカツ丼」は人気がある。これは田舎らしさが受けているようです。

課題は、毎日満員状態なのであるが、高齢客層が多いから食後も話し合いが多く、席を立たないので回転率が非常に悪いとのことでした。通常の回転率は5回転ですが、2、8回転と極めて低いようです。

感想：坂井市も直売所、レストランを計画していますが、四季を通じた地域の食材や野菜等を取り入れ、特徴のある店舗づくりが必要と感じました。(冬期に品不足が生じないようしていただきたい)

○ レストランの事業運営と地元食材の使用等について

おんさい広場はぐり：JAぎふ 直販課長 櫻井 敬丈 氏
店長 川出 成範 氏

(1) 概要関係は別紙とおりですが、土地は借地、管理費等はゼロですが、年間10億円の売り上げをしなければ「黒字」にはならないとのことです。

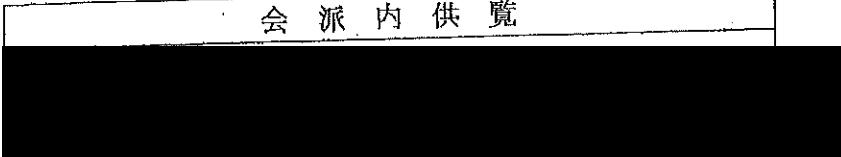
直売所への出荷者は7割が75歳以上の生産者です。また、直売所の情報交換等や相互販売の連携は他府県とはしていないが、岐阜県、とくに飛騨地区とは直ルートで仕入れしている。(地元で収穫できない農産物を他地区で仕入れる。)

各農産物には、生産者の名前が書かれたシールは貼ってあるため、安全・安心が口コミで人気が広がっている。

飛騨・美濃伝統野菜の「徳田ねぎ」は有名である。

感想：地元の生産者が直接出荷する野菜等だから、安全・安心なため、鮮度と美味しさを口コミした直売所づくりが大事である。只、生産者が高齢化しているので、若年層の生産者育成が急務といえます。

会派内供覽



視察研修報告書



平成 29年 2月 13日

会派名 志政会 [REDACTED]

参加者代表 川端 精治 [REDACTED]

1 日 時 平成29年1月17日(火)

2 研修先 可児市役所(岐阜県可児市広美1-1 Tel:0574-62-1111)

3 参加者 川端 精治

4 内 容 議会報告会、地域課題懇談会について

可児市は人口約10万人、4万世帯の岐阜県中南部に位置しており、名古屋圏のベッドタウンとして発展している自治体です。

可児市議会は平成15年9月に議会活性化委員会を設置し様々な議会改革を行っている。中でも議会改革の取り組みで議会の機能強化が進んでおり、議会改革度調査の総合順位は上位である。

可児市議会の議会改革の主な取り組み

H20年 議員の資質向上を図る目的でとしての名城大学との連携の取り組み開始

H23年 20歳以上2000人の市民に議会改革のためのアンケート調査を実施

議員が質問選定、封入れ、郵送、集計、分析を行う 回収率は40.6%

調査結果・・・市議会に関心がない 36.7%

議員の活動内容がわからない 64.2%

市民の声が議会に反映されている 6.4%

分析結果・・・議会改革を進める必要性の再認識

H24年 議会基本条例に基づく年2回の議会報告会をスタートさせる

テーマをもうけグループでのディスカッション形式 2日間で5会場

どの議員がどの会場に参加するのかが分るチラシ



その他の取り組み

- ① 議会情報発信の取り組みとして年4回の議会だより発行
- ② 各種団体との懇談会
 - ・平成25年 商工会議所・市内農業法人の2団体
 - ・平成26年 地元病院・保護司会の2団体
 - ・平成27年 教育委員・民生委員の2団体



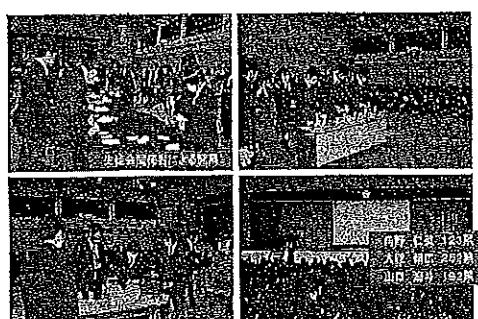
③ 地域課題懇談会・・・市民の意見を市政に反映させることを目的

- ・出前講座である高校生との意見交換会や高校生議会の実施
- ・主権者教育の一環として可児市内の高校での模擬選挙の実施



2016年の参議院選挙の市内高校生の投票率は83%

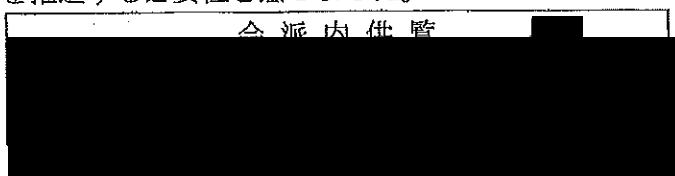
- ・子育て世代によるママさん議会の実施



ママさん議会(2016年9月12日 参院・GR22・UR16G・子育て世代の会)77
・子育て世代は自分の立場に対する意見交換ワークショップを行い、まとめた意見を報告。
・子育て世代の声を聞く機会をつくることについての意見交換を行なう。



坂井市議会でも年4回の議会報告会を実施しているが参加者増加策として様々な試みを実施しているが参加者は伸び悩んでいる。可児市のように市民向けの議会報告会の実施とともに、高校生や子育てなどの福祉団体など各種団体との意見交換で市政に反映させる事の必要性を感じました。また、可児市議会では市民からの意見を常任委員会に付託し議論していくことも参考になりました。坂井市議会も議会報告会や各種団体との意見交換会を実施し議会改革を推進する必要性を感じました。





視察研修報告書

平成 29年 2月 21日

会派名 志政会
参加者代表 渡辺 竜彦

1. 日 時

平成29年2月1日(水)～3日(金)

2. 観察・研修先

兵庫県明石市 愛媛県西条市 大阪府池田市

3. 参加者 (1日～3日)

山田 栄議員 橋本充雄議員 田中哲治議員 伊藤聖一議員

古屋信二議員 戸板 進議員 南川直人議員 渡辺竜彦議員
(2日～3日)

上出純宏議員 川端精治議員 後藤寿和議員

4. 内容

(1) 保育所、幼稚園の第二子以降の保育料の完全無料化について

人口 293,227 人 (H28年4月1日現在) ・・・関西で唯一の人口増である明石市では、「明石市まち・人・しごと創生戦略」の人口ビジョンにおいて、5年後には、人口 30 万人、1年間の出生数を 3,000 人とする目標を掲げている。

そして、その実現に向けて、様々な取り組みを進めている。そして、その大きな柱となるのが、「子供を核としたまちづくり」である。

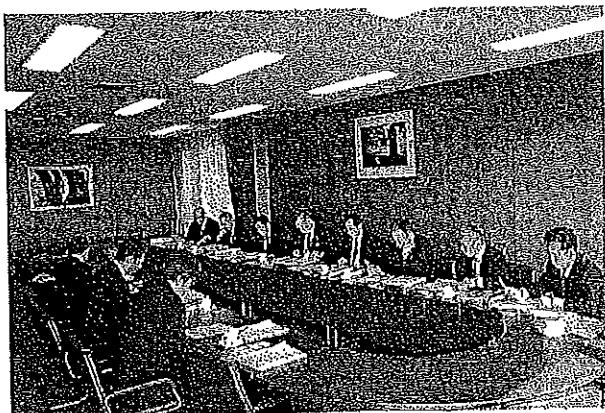
本格的な人口社会に突入した現在、人口増に取り組むためには、転入などによる社会増に加えて、出生数増への取り組みが必要となってくる。そのためには、未来を担う「子どもを安心して産み・育てられるまち」として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、2人目を出産する後押しとなるよう、明石市では、保育所や幼稚園などの施設を利用する第二子以降の保育料の完全無料化を行っている。

具体的な、事業内容としては、第1子の児童の年齢や保護者の所得にかかわらず、第二子以降が保育所や幼稚園などの施設を利用する場合の保育料を平成28年9月分より完全無料化を、明石市内に居住している第二子以降の児童を対象に、開始している。

平成29年度の予算では第二子以降の保育料の完全無料化に伴い、約8億円の歳入減が見込まれるが、特に20代～30代の子育てファミリー層の

人口が増加しているとのこと。今後、わが坂井市においても人口減少問題は避けられない問題であり、転入などによる社会増に加え、出生数増への取り組みが必要となってくる。

今回の明石市の取り組みに対して、坂井市に活用できるかどうか、研究の余地が必要であると感じる



(2) 愛媛県西条市2017年『愛顔（えがお）つなぐえひめ国体・大会』について

いよいよ平成30年に開催される『福井元気国体』。本年はプレ大会も開催されることになります。本年の国体開催地は愛媛県であり、西条市は新居浜市と共にサッカーを開催する市であり、同じサッカーを開催する市として、プレ大会を開催して、いろいろな反省点や、本大会にかける現在の競技会場整備やその周辺整備、また準備などの取り組みを参考にしたいと考え今回の視察研修に取り組みました。

開催会場である『西条市ひうち陸上競技場』です。国体前は陸上競技やフィールドでは、サッカー以外にもいろいろな競技に利用していたという事で、芝の状態を専門家に入つてもらい、検査してもらったところ、芝の状態は良いという事で、芝を活性化する方法をとりました。また、フィールドの周りは陸上競技用のトラックなので試合の時に選手や審判が飛び出してきて危ないので、フィールドの周り2メートルと選手の入退場のところを人工芝で補うように指導があり、そのように整備していくとのことです。また本年度と来年度の二か年は芝の管理を民間委託にして、良質な芝の維持と安心して使用できるように整備していく。

昨年のプレ大会（リハーサル大会）の後の反省点で出た指

摘事項は

- ・選手と審判のWCが同じ場所
- ・陸上競技場にスパイクをはいて歩くため、陸上競技場が痛む
- ・人工芝のおもりをサンドウェイトに変更する
- ・選手のアップで使用していた『レクレーション広場』の芝がよくない
- ・チームバス駐車場20台用意したが、負けたチームもその場所に入ってきたため、今から試合をするチームのバスが入れなかつた
- 等など、何点か出てきました。

本年の本大会に向けて、反省点指摘事項は整備していく。一年前にプレ大会をすることでのいろいろな反省点や指摘事項が出てきて、本大会がよいようスムーズに進んでいく事が期待できる為、福井大会でも本年のプレ大会は重要な大会になるであると感じました。

そのほか、志政会の議員からの質問は

- ・ボランティア募集にはどのような工夫があったのか（上出議員）

個人個人の募集と別に、各種団体の総会に出向いていき、個人ではなく団体として登録をしてもらい、ボランティアに出れる人や出れる日にちを取りまとめてもらった。

- ・競技場の芝の管理は民間委託と言ったが、国体後も引き続くのか（田中議員）

民間委託は二か年です。今回機械など購入したのでその機械を使い、管理者に指導して市の直結で管理していく。

- ・フィールドはサッカー専用ではなかったと聞くが、排水はどうなのか（橋本議員）

西条市も排水は悪かったので、今回の工事で排水を四面に入れる工事をした結果、排水がよくなつた

- ・リハーサル大会の時に駐車場も指摘されたそうだがキャパで工夫したことは（古屋議員）

公園駐車場 300 台臨時駐車場 300 台用意して、チームバス駐車場は 20 台用意した。

- ・ボルダリング競技場も整備したが、国体用に整備したのか。また今後は市が管理するのか（南川議員）

国体の為に整備した。今後は市が管理して、幅広く活用していく施設にしていく。

- ・サッカーで来る選手たちの宿泊施設は人数分間に合うのか（川端議員）

机上では間に合う。また民間に委託して選手と宿泊の取りまとめをしてもらう。

- ・国体と障がい者スポーツ大会のボランティアの整合性はあるのか（渡辺議員）

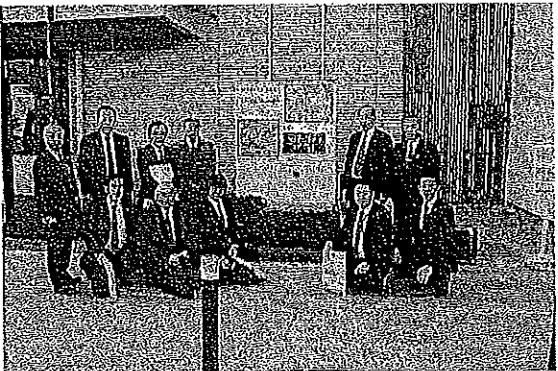
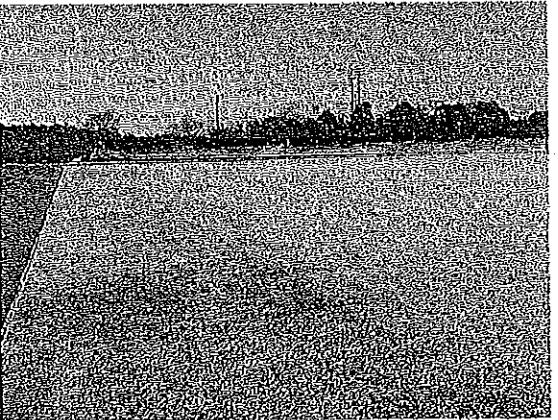
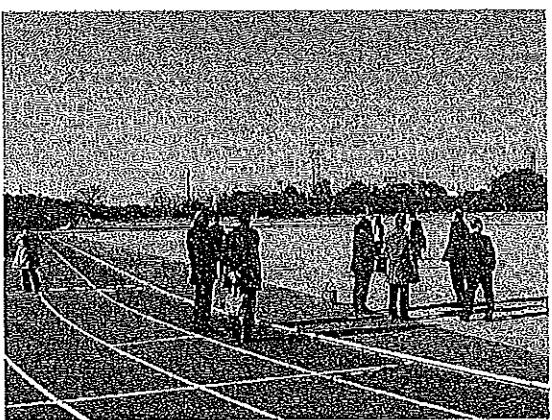
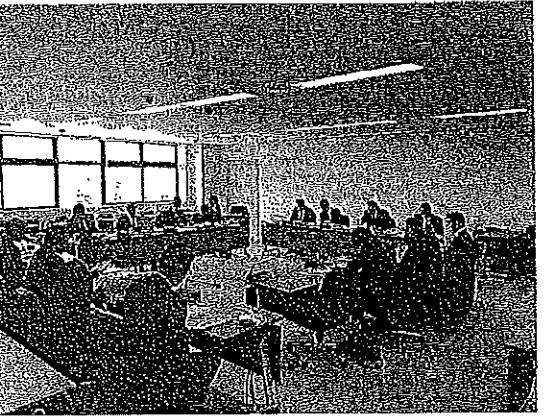
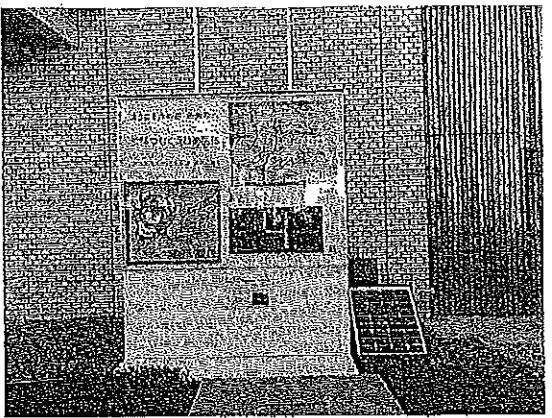
障がい者スポーツ大会の時には県からきていただくが、市でボランティアしてくれた方々が大丈夫ならば協力していただき、体制を整えていく。

- ・西条市にクラブチームはあるのか（橋本議員）

サッカー協会が取りまとめている。クラブチームはないが、社会人チーム・学生チーム・子供チームと約 50 チームある。

の質問事項が上がりました。

坂井市も本年がプレ大会が開催されるので、今回視察研修で聞いた西条市の反省点や指摘事項を生かしながらプレ大会を開催することで、坂井市としての反省点や指摘事項が見えてくると感じます。またその反省点や指摘事項を来年の本大会で生かして、全国から参加する選手や、応援や観覧に来場する人たちに坂井市のおもてなしを感じてもらい、また坂井市に足を運んでもらえるような魅力ある坂井市にしなくてはいけないと強く感じました。



(3) 池田市 総合窓口の民間委託について

池田市の人口は坂井市より 12,000 人多い 103,000 人。

近年、世帯数が増加しているが人口は横ばいで推移している状況で高齢化率も 25%と上昇しています。

経常収支比率については平成10 年に夕張市に次いでワースト 2 位という水準に至った経緯から、行財政改革の必要性が生じたとの事です。この行財政改革の一環である職員適正化計画から生じる職員数減から生じる住民サービス低下を回避するため、官の仕事は官、民に出来る仕事は民にという趣旨で、平成 23 年の 7 月から総合窓口業務の民間委託を開始しました。

委託先・・・富士ゼロックスシステムサービス㈱

委託内容・・・戸籍、住民票関係、各種証明書発行など

選定方法・・・6 社によるプロポーザル方式

選定理由・・・池田市の戸籍関係システムの導入実績があり、戸籍関係の知識や他自治体での実績もあり、セキュリティ対策に万全を期している

① 総合窓口の民間委託導入のコンセプト

- ・ワンストップサービスの提供開始
- ・職員減による住民サービス低下の回避
- ・総合窓口システム導入により、ライフイベント（婚姻・出生・転入など）の際は窓口間の移動が少なくなり時間短縮につながる
- ・ユニバーサルデザインの空間で、曲線形カウンターなどシンプルで住民に親しみやすい、わかりやすい総合窓口になるフロアレイアウト
- ・執務スペースはパーテーションで仕切り、応対・端末・業務エリアで対応
- ・オーダーシートの導入による受付業務の効率化

② 業務委託による効果

- ・人員 17 名の削減に至る

＜委託前＞

課長	2名	職員	16名	再任用職員	2名	アルバイト	11名
----	----	----	-----	-------	----	-------	-----

＜委託後＞

課長	1名	職員	10名	再任用職員	0名	アルバイト	3名
----	----	----	-----	-------	----	-------	----

- ・市民の意見

以前と比べると明るいイメージになった

待ち時間が短くなった

③ 今後の課題

- ・業務を委託することにより、市職員のスキルが低下しない取り組みが必要である
- ・他の業務の委託に関しては、情報漏えいの観点からも慎重な検討が必要である

池田市は総合窓口開設、その業務の一部を民間委託したこと、人件費として年間約1000万円以上の削減につながっており、市民からの苦情も減少していることで、市民サービスのレベルが維持されているようであり、その効果は大きいものであると思われます。

個人情報を保護する観点から委託業者と市職員の業務を分割すること、市の職員業務エリアと委託業者の業務エリアがパーテーションで仕切られていることも特徴がありました。

また、受付処理方法などが申請ごとに記載されているオーダーシートを導入することで、受付事務の効率化がはかられていました。

反面、戸籍関係システム納入業者と窓口委託業者が同一であることに個人情報の漏洩の可能性についてや民間委託についてより一層、市民の理解を求めていく必要性があると思います。

池田市は今後も業務委託を増やすことを検討中であり、行財政改革が進められていることも感じました。

このように総合的に判断するとメリットが大きいと思われますが、坂井市が窓口業務民間委託するならば、現状の課題を分析し、個人情報の漏洩やセキュリティ対策を構築する必要性を感じました。

総合相談窓口



窓口内作業スペース



合 沢 内 仕 啓